

総務文教厚生常任委員長報告

令和7年6月27日（金）

それでは、総務文教厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

総務文教厚生常任委員会は、会期中の6月13日、並びに閉会中の5月12日に開催し、付託されました議案7件について、審査、協議を行いましたので、その概要並びに結果等について、御報告を申し上げます。

初めに、議案第30号、柳井市非常勤職員報酬及び費用弁償支給条例の一部改正についてでございます。

執行部から補足説明の後、委員から質疑はなく、議案第30号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第31号、柳井市税条例の一部改正についてでございます。

執行部から補足説明の後、委員から、市たばこ税について、紙巻きたばこと加熱式たばこにおける税収の割合はどうなっているのかという質疑に、現在、全国的には喫煙者の4割程度が加熱式たばこで、その割合は徐々に上がっているとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第31号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第33号、辺地に係る総合整備計画の変更についてでございます。

執行部から補足説明の後、委員から質疑はなく、議案第33号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第34号、工事請負契約の締結についてでございます。

執行部から補足説明の後、委員から、この庁舎ができた時には、津波等の被害を考慮に入れてなく、浸水対策はしていなかったと思うが、今回、自家発電装置を更新するのであれば、浸水しないような場所に置くべきではないかと思うが、どのように考えているのかという質疑に、令和5年度の基本設計、令和6年度の実施設計において止水範囲を検討したが、庁舎1階の全てとすることは困難であり、箇所ごとの重要度、費用対効果を考慮した上で判断している。自家発電機を設置する自家発電室については、防水壁、着脱式防水板により止水が可能であることから、現在の自家発電室において改修を考えているとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第34号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第36号、工事請負変更契約の締結についてでございます。

執行部から補足説明の後、委員から、射場と的場の構造の変更について、弓道

場においてのメインは射場と的場なのに、なぜこの機に変更することになったのかという質疑に、当初の構造では地震等が起きた時に、干渉して被害が出るので、すき間を取って、ゆとりを持たせ、エキスパンションジョイントによるカバー工法に変更するものとの答弁がありました。

以上、慎重審査の結果、議案第36号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、議案第37号、損害賠償に関する和解及び額の決定についてでございます。

執行部から補足説明の後、委員から特に質疑はなく、議案第37号は、全員異議なく、原案のとおり可決と決しました。

次は、分割付託となりました、議案第38号令和7年度 柳井市 一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

6月補正予算書をご参照いただきたいと思います。執行部から補足説明の後、質疑を行いましたので、その主なものをご報告させていただきます。

17ページ、7目の企画費、18節、自治会集会所等整備補助金について、備品整備において、2分の1の補助があっても、自治会によっては捻出が厳しい状況にあるところもあるようだが、実態を把握した上での補正計上なのかという質疑に、自治会集会所を設置している自治会に確認をしたところ、約20畳の集会所が多いことから、机と椅子の整備、及び、20畳以下のエアコン設置する場合の見積書を取り算定した結果、それぞれ約16万円となり、その2分の1の額、上限額8万円として設定しているとの答弁がありました。

20ページ、10目の平郡診療所運営費について、令和6年度行ったオンライン診療・オンライン服薬指導の実証事業における利用実績は何件で、参加者からはどのような意見があったかという質疑に、オンライン診療・オンライン服薬指導が8名、オンライン服薬指導のみが66名、延べ74名が参加し、参加者におこなったアンケートでは、概ね満足されたが、郵送料等の手数料がかかればやりたくないとの回答が4分の1ほどあったため、手数料がかからない方法を検討し、補正予算に計上したとの答弁がありました。

29頁、1目の学校管理費、12節、実施設計委託料について、市内全体の小中学校の特別教室の空調設備の設置状況、今後の計画はどうなっているかという質疑に、現在の特別教室の空調設備の設置率は小学校が69.8%、中学校が86.0%で、全体が74.8%で、計画については、今年度、柳井南小学校、小田小学校の実施設計を委託し、工事については順次計画的に進めていきたいとの答弁がありました。

委員から、子どもたちの健康のためにもできるだけ計画を早めて設置して欲

しいとの要望がありました。

31 ページ、4 目の文化福祉会館費、12 節、基本設計委託料について、文化福祉会館は建築から50年以上経過し、かなり老朽化していることから建て替えを検討してはどうかという質疑に対し、今回の基本設計で改修ができるものかどうかを調査し、改修ができるようであれば長寿命化を図りながら活用していきたいとの答弁がありました。

33 ページ、3 目の体育振興費、18 節、トップアスリート応援補助金について、同様の補助金は県内の市町でもあるのかという質疑に、県内ではなく、国内でも珍しいとの答弁がありました。

なお、報告は以上に絞らせていただきましたが、委員及び委員外議員から、多岐にわたっての質疑がありましたことを付け加えさせていただきます。

以上、慎重審査の結果、議案第38号中の本委員会所管部分については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、本委員会に係る付託調査事項についてでございます。

1 点目の学校教育等問題については、6 月の委員会では、執行部から、学校の人事異動について報告がありました。

次は、2 点目の市民生活に関わる社会福祉についてでございます。5 月の委員会では、執行部から、第3期柳井市子ども・子育て支援事業計画について報告がありました。

次は、3 点目の環境に関する調査についてでございます。5 月の委員会では、執行部から、環境基本計画等の進捗年次報告について、柳井市をきれいにする実践活動について報告がありました。

次は、4 点目の防災に関する事項についてでございます。5 月の委員会では柳井市地域防災計画の見直しについてほか1件、6 月の委員会では、柳井市国民保護計画の改定についてほか3件報告がありました。

付託調査等の報告は、以上でございます。

なお、本委員会における閉会中の付託調査事項につきましては、引き続き、

- ①学校教育等問題について、
- ②市民生活に関わる社会福祉について、
- ③環境に関する調査について、
- ④防災に関する事項について、

以上の4点とすることに決定いたしましたので、その旨、申し出をいたします。

議長におかれましては、よろしく お取り計らいをお願いいたします。

次は、本委員会の所管に係るその他の事項についてでございます。

執行部から、5月の委員会では、ストーンマーケット翠が丘公園の完成について、学校給食協力会の解散について、6月の委員会では、実施計画について、ふるさと納税について、柳井市議会議員一般選挙の執行について報告と説明がありました。

なお、報告は以上に絞らせていただきましたが、委員から多岐にわたっての質疑がありましたことを付け加えさせていただきます。

以上で、総務文教厚生常任委員会の報告とさせていただきます。